野村　諒子
（新風会）

一般廃棄物処理施設広域化計画および三島市における課題

Q 広域化計画で予想されるごみ焼却施設建設費と20年間の運営費のうち、三島市の負担分はいくらになるのか伺う。

A 費用負担方法として、ごみ量割、人口割、均等割があり、今後広域化参加市町間で協議し、各市町の負担割合を決定していく。広域化実現可能性調査では、市町ごとの負担比率のケースに応じて、建設費は約102～113億円、運営委託費は約45～50億円と試算されている。

Q 広域化による施設建設費の各市町の負担割合がごみの量割となる場合、ごみの量を減らす必要性があるのではないか。

A 整備するごみ処理施設の規模等、ごみの量が費用算出に与える影響は大きいため、負担割合の設定は各市町のごみ量割に重点を置くことが自然であり、ごみ減量のインセンティブにもなると考える。広域化後も、構成市町がごみ減量に向けて取り組むことが重要である。

他の質問事項
長期財政計画に広域化計画が反映されるか

沈　久美
（改革みしま）

発達に障がいや特性のある子ども支援の今後

Q 創設8年目となる発達支援課は高い専門性を持って地域のニーズに応えてきた。さらなる支援拡充が求められるが今後の方針を伺う。

A これまで主に学齢期までの子どもを対象にした支援に注力してきたが、今後、さらなる支援体制の強化を考えていく上で、※Q-SACCSを活用した地域診断を進め、学齢期以降の支援体制整備についても検討する。

※ Q-SACCS…発達障害の地域支援システムの簡易構造評価

市指定の天然記念物における維持管理の現状

Q 市の天然記念物において、樹木など記念物そのものの案内看板等についても、整備不足が見受けられる。管理体制を伺う。

A 文化財の保存活用の観点から現況を把握する必要があるため、令和7年度から国・県指定文化財対象のパトロールを参考に、市指定文化財の現状調査を順次進めることとし、より一層の保全体制の充実を図る。今後も、文化財保護のため、必要な措置を講じる。

他の質問事項
令和の米騒動的な事態における認識と見解

石井　真人
（覚悟の会）

再開発でさらに三島市の補助金は増えるのか

Q 定期借地に建設予定のホテルの容積率緩和による費用便益比1となるときの費用が増加する場合、三島市からの補助金も増えるのか。

A これまで説明してきた定期借地事業も含めた両事業一体での費用便益比を考慮し、補助金の対象とする事業費に上限を設け事業を推進していくという方針に変更はない。費用便益比が向上し、補助金の対象とする事業費も上昇した場合には、補助金額は増額となる。

学校給食の食材費増による保護者負担の影響

Q 米価等の食材費高騰で学校給食費増の可能性がある中、保護者の負担軽減が求められるが市の見解はどうか。

A 物価高騰に対応するため、国の重点支援交付金を活用し、市が物価高騰分を負担しており、保護者負担は増額せず据え置いている。また、保護者の今後の負担については、国が目指している小学校の学校給食費無償化の方針を注視しつつ、対応を検討していく。

他の質問事項
長期財政計画に南二日町の土地買収費を含めない理由

服部　正平
（日本共産党議員団）

一般廃棄物処理施設広域化における最終責任の所在

Q 一般廃棄物処理は自らの行政区内で処理することが原則だが、その処理が3市2町での広域化となった場合の最終責任の所在を伺う。

A 広域連携の方法は、地方自治法の規定による一部事務組合や事務の委託などが考えられる。今後、広域化の参加市町が決定したのち協議していくことになるが、広域化した場合であっても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、本市区域内の一般廃棄物処理責任は本市が有すると認識している。

埋め立て処分場の廃棄物の管理について

Q 埋め立て処分場に環境基準を超えると思われる廃棄物がいまだ16万㎥ある。市民と周辺住民の不安解消に向け、埋立地周縁の土壌調査が必要でないか。

A 最終処分場を起因とする周辺への環境汚染は発生していないので、既存の最終処分場及び新規最終処分場周縁における土壌調査を実施する予定はない。最終処分場周縁の観測井戸における地下水質測定で異常な数値が検出された場合には、必要な措置を講じていく。

他の質問事項
プラスチックごみに対する対応

弓場　重明
（覚悟の会）

公共施設用地の借地

Q 市庁舎が南二日町広場に移転すると仮定した場合、周辺の路線価が20％程度上昇する可能性がある。借地料上昇への影響は。

A 庁舎が南二日町広場に移転したことによる固定資産税路線価への影響は、急激大幅な上昇には及ばないと考えている。その上昇率は、諸々の条件はあるものの、固定資産税基礎となる路線価において、税担当課の試算では、平均で0・19％程度の変動と考えている。

南二日町広場の借地解消

Q 購入すると土地代は約6億円。借地料だと70年間で延べ約10億円で、払い続けても土地の取得はできない。借地解消のため、北田町の土地との等価交換は可能か。

A 地権者の意向によるが、跡地の活用については新たな部署が中心となり、全庁的に連携し地元商店会や関係団体等との協議を踏まえ進めていく。今後、南二日町広場への移転が認められた際には、その可能性についても研究していく。

他の質問事項
他市町にならった借地に関する基準の整備を

議会の活動

4月
- 1日　各派代表者会議
- 4日　春の全国交通安全運動事前一斉街頭広報
- 24日　各派代表者会議　議会運営委員会

5月
- 8日　各派代表者会議　議会運営委員会
- 15日　各派代表者会議　**臨時会**　**各常任委員会**
- 19日　総務委員会
- 20日　福祉教育委員会
- 21日　経済建設委員会
- 23日　議員研修会
- 24日　統一美化キャンペーン

6月
- 3日　各派代表者会議　議会運営委員会
- **10日～27日　6月定例会**
- 10日　各派代表者会議　本会議（議案審議）　議会だより編集委員会
- 19・20・23・24日　本会議（一般質問）
- 20日　各派代表者会議　議会運営委員会
- 24日　議会運営委員会　議会報告会運営会議
- 27日　本会議（議案審議）　議会だより編集委員会